

していただくよう要望していく。
 ◇再質問：白内障保険適用については、
 国の審議会で議論をするという。問題も在り、意見として聞いておく。

関矢昭議員の代表質問 (91・12・9)

厚生省も、保険適用の要望を自治体や地方議会からたくさん受けており、その対応は、新しい医療技術を保険給付の上でどう取り扱うかは、中央社会保険医療協議会における議論をふまえながら判断し適切に対処するとしております。そこで知事に質問しますが、眼内レンズは、両眼の手術で二四万円かかり、差額ベットや薬代含めると三五万円を超えるのです。それで多くの年金生活者は二の足を踏まざるを得ないのです。眼内レンズ手術をしたおばあさんたちが退院のとき「光が戻って生まれ変わったような気持ちです」「これから第二の人生が送れる」と喜んでおられる姿を思うとき、年金生活者も

府としても独自の補助をせよ。
 【部長】白内障についてはメガネなどの問題も在り、意見として聞いておく。

手術ができるよう、本議会も九月議会で全会一致で決めたのですから、国に要望するとともに、京都府としても一日も早く援助できるように検討して戴きたいのであります。この要望は、一〇月四日には京都市町会定例会でも京都府に対する要望の一つとして上げられ、引き続き十五日の近畿市長会総会で国への要望することとなったと聞いています。眼内レンズ手術の助成について知事のお考えを聞かせて下さい。
 【知事】本議会からも九月に意見書を国へ提出していただいた。保険適用を国へ要望しているが、早く要望が実現することを願っている。

参議院選挙勝利!
4・24
日本共産党大演説会
 7:00PM開会 府立体育館

今出川通
 府立体育館
 丸太町通

入場無料

日本共産党委員長
不破哲三
来たる!



三月四日、府議団は宮津市議団、伊根町議団とともに国道一七八号線の復旧について下記の申し入れを行いました。(府理事者は六日の予算委員会では仮設道路をつくる旨答弁しました。)

国道一七八号線里波見地区地すべり災害対策についての申し入れ

一九九二年三月四日 京都府知事 荒巻禎一様

去る一月二十五日に発生した里波見地区地すべり災害に伴う、国道一八七号里波見長江間の交通規制は、二月二十五日に発生した第二次崩壊によって終日全面通行止めとされた。その後一週間経過したが崩壊法面上部の動きが止まらず、非常に危険な状態にあるため今なお、崩壊土砂の除去作業にも着手できず、復旧のめどは全くたっていない。

言うまでもなく国道一七八号は、宮津市橋北地域及び、伊根町の命綱ともいべき全面通行止はこれらの地域住民の日常生活、教育や医療、産業活動に重大な影響、被害を与えるものであり、一日も早い復旧が望まれるところである。府当局は、去る二月二十八日関係機関、自治体で構成する「災害対策連絡調整会議」を設置し対処されているが、当面、住民の不安を解消し、要望に応えるための措置を講じられるよう申し入れる。

一、迂回路となる府道、中波見里波見線、奥波見岩が鼻線、下世屋本庄線の緊急整備を行い、離合と安全確保に万全を期すこと。特に奥波見岩が鼻線舟が谷地区の退避所設置などをただちに行うこと。

二、全面通行止め区間を海上輸送でつなぎ、路線バスの運行を再開するよう検討すること。それまでの間、マイクロバスなどによる通学、通勤の確保をはかること。特に与謝の海病院などへの通院の確保については特別の体制を講じること。

三、漁協などの海上輸送や遠距離迂回輸送などに対して、必要な支援措置を講じること。

四、当面の対策として水抜きなど安全対策を講じつつ、崩壊土砂の除去作業を急ぎ、片側通行を確保すること。

五、更に全面復旧に至る間、海岸沿いの張出し、あるいは沖出し仮設道路の建設を早急に行い、安全かつ安定的な通行を保障すること。

以上